

設 計		精 算	
--------	--	--------	--

工 事 設 計 書 行橋市大字菟島 一、令和3年度 水産物供給基盤機能保全事業 泊地浚渫工事（菟島漁港） 工事 金 （設計額） + （消費税相当額） = 円也	工 事 の 大 要	航路浚渫工事 1 式 グラブ浚渫工 V = 39,824m³ 土運船運搬 V = 39,824m³ 底質試験 1 式 （特記仕様書あり）
	理 由	

泊地浚渫工事（菟島漁港）

総括表						
費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	明細単価番号	基準
工事費	1	式				
本工事費	1	式				
浚渫工事01	1	式				
合計						

泊地浚渫工事（蓑島漁港）

本 工 事 費 内 訳 書						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
浚渫工事01	1	式				
浚渫工	1	式			明 1 号	
土捨工	1	式			明 2 号	
直接工事費計						
共通仮設費計	1	式				
共通仮設費(積上げ)	1	式				
回航・えい航費	1	式				
えい航費	1	式			明 3 号	
技術管理費	1	式				
底質試験	1	式			明 4 号	
共通仮設費(率化)	1	式				
共通仮設費率分	1	式				

泊地浚渫工事（蓑島漁港）

本 工 事 費 内 訳 書						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
純工事費	1	式				
現場管理費	1	式				
工事原価	1	式				
一般管理費等	1	式				
工事価格	1	式				
消費税等相当額	1	式				
合計						

泊地浚渫工事（蓑島漁港）

【 第 1 号 明細書 】

浚渫工

1 式 当り

[illegible]

泊地浚渫工事（蓑島漁港）

【 第 2 号 明細書 】

土捨工

1 式 当り

[illegible]

泊地浚渫工事（蓑島漁港）

【 第 3 号 明細書 】

えい航費

1 式 当り

[illegible]

泊地浚渫工事（蓑島漁港）

【 第 4 号 明細書 】 底質試験 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
アルキル水銀化合物	1	検体				
水銀又はその化合物	1	検体				
カドミウム又はその化合物	1	検体				
鉛又はその化合物	1	検体				
有機リン化合物	1	検体				
六価クロム化合物	1	検体				
ひ素又はその化合物	1	検体				
シアン化合物	1	検体				
ポリ塩化ビフェニル	1	検体				
銅又はその化合物	1	検体				
亜鉛又はその化合物	1	検体				
ふっ素又はその化合物	1	検体				

泊地浚渫工事（蓑島漁港）

【 第 4 号 明細書 】 底質試験 (続 き) 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
ベリリウム又はその化合物	1	検体				
クロム又はその化合物	1	検体				
ニッケル又はその化合物	1	検体				
バナジウム又はその化合物	1	検体				
有機塩素化合物	1	検体				
チウラム	1	検体				
シマジン	1	検体				
チオベンカルブ	1	検体				
セレン又はその化合物	1	検体				
1,4-ジオキサン	1	検体				
ダイオキシン類	1	検体				
11項目試験	1	検体				

泊地浚渫工事（蓑島漁港）

【 第 4 号 明細書 】

(続 き)

1 式 当り

[illegible]

泊地浚渫工事（蓑島漁港）

【 第 1 号 施工単価表 】						
グラブ浚渫 アンカー方式 鋼D5.0m3				1,243 m3 当り		
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
グラブ浚渫船(普通地盤用)運転 アンカー方式 鋼D5.0m3		日			施 3 号	
揚錨船運転 鋼D5t吊 202kW		日			施 4 号	
雑材料		%				
計						
単位当たり						

泊地浚渫工事（菟島漁港）

【 第 2 号 施工単価表 】 土運船運搬(グラブ浚渫) (曳航)開閉式 鋼650m3積 1,243 m3 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
土運船(曳航)運転 開閉式 鋼650m3積		日			施 5 号	
引船運転 鋼D1000PS型 736kW		日			施 6 号	
雑材料		%				
計						
単位当たり						

泊地浚渫工事（蓑島漁港）

【 第 3 号 施工単価表 】

グラブ浚渫船(普通地盤用)運転 アンカー方式 鋼D5.0m3

1 日 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
重油 A重油(バール)		1				
船団長		人				
高級船員		人				
普通船員		人				
グラブ浚渫船 (普通地盤用)アンカー方式 ディーゼル式 5.0m3 D 456kW		時間				
グラブ浚渫船 (普通地盤用)アンカー方式 ディーゼル式 5.0m3 D 456kW		日				
計						
単位当たり						

泊地浚渫工事（蓑島漁港）

【 第 4 号 施工単価表 】 揚錨船運転 鋼D5t吊 202kW						
1 日 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
重油 A重油(ﾊﾞｰｼﾞ)		1				
高級船員		人				
普通船員		人				
揚錨船 5 t 吊 D 202kW		日				
揚錨船 5 t 吊 D 202kW		日				
計						
単位当たり						

泊地浚渫工事（蓑島漁港）

【 第 5 号 施工単価表 】

土運船(曳航)運転 開閉式 鋼650m3積

1 日 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
普通船員		人				
土運船 開閉式 650m3積		日				
計						
単位当たり						

泊地浚渫工事（蓑島漁港）

【 第 6 号 施工単価表 】 引船運転 鋼D1000PS型 736kW 1 日 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
重油 A重油(バ-ジ)		1				
高級船員		人				
普通船員		人				
引船 鋼製 90GT 736kW(D1000PS)		時間				
引船 鋼製 90GT 736kW(D1000PS)		日				
計						
単位当たり						

泊地浚渫工事（蓑島漁港）

【 第 7 号 施工单価表 】

えい航費: グラフ 船普通地盤用

1 回 当り

[illegible]

泊地浚渫工事（蓑島漁港）

【 第 8 号 施工単価表 】 えい航費:土運船 1 回 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
被えい航費:土運船 密閉式 鋼650m3積	1	式			施 11 号	
えい航用引船 引船 鋼D1000PS型	1	式			施 12 号	
計						
単位当たり						

泊地浚渫工事（蓑島漁港）

【 第 9 号 施工単価表 】

被えい航費:グラブ 船普通地盤用 アンカー方式 鋼D5.0m3

1 式 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
船団長		人				
高級船員		人				
普通船員		人				
グラブ浚渫船（普通地盤用）アンカー方式 ディゼル式 5.0m3 D 456kW		日				
計						
単位当たり						

泊地浚渫工事（蓑島漁港）

【 第 10 号 施工単価表 】 えい航用引船 引船 鋼D600PS型 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
重油 A重油(バ-ジ)		1				
高級船員		人				
普通船員		人				
引船 鋼製 50GT 441kW(D600PS)		時間				
引船 鋼製 50GT 441kW(D600PS)		日				
計						
単位当たり						

泊地浚渫工事（蓑島漁港）

【 第 11 号 施工単価表 】 被えい航費:土運船 密閉式 鋼650m3積 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
普通船員		人				
土運船 密閉式 650m3積		日				
計						
単位当たり						

泊地浚渫工事（蓑島漁港）

【 第 12 号 施工単価表 】 えい航用引船 引船 鋼D1000PS型 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
重油 A重油(バ-ジ)		1				
高級船員		人				
普通船員		人				
引船 鋼製 90GT 736kW(D1000PS)		時間				
引船 鋼製 90GT 736kW(D1000PS)		日				
計						
単位当たり						

特記仕様書

工事件名

令和３年度 水産物供給基盤機能保全事業 泊地浚渫工事（蓼島漁港）

本工事の施工にあたっての施工条件を下記に明記するので、請負者は、施工計画書の作成時及び工事施工時においては、十分留意するものとする。

工事施工前の底質調査について

浚渫開始前に請負者は海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律施行令第５条第１項に規定する底質調査を実施し、発注者に報告すること。

尚、検査項目は以下のとおりとする。

番号	項目	番号	項目
1	アルキル水銀化合物	23	1,1-ジクロロエチレン
2	水銀又はその化合物	24	シス-1,2-ジクロロエチレン
3	カドミウム又はその化合物	25	1,1,1-トリクロロエタン
4	鉛又はその化合物	26	1,1,2-トリクロロエタン
5	有機燐化合物	27	1,3-ジクロロプロペン
6	六価クロム化合物	28	チウラム
7	砒素又はその化合物	29	ジマジン
8	シアン化合物	30	チオベンガルブ
9	ポリ塩化ビフェニル	31	ベンゼン
10	銅又はその化合物	32	セレン又はその化合物
11	亜鉛又はその化合物	33	1,4-ジオキサン
12	弗化物	34	ダイオキシン類
13	トリクロロエチレン	-	溶出液作成
14	テトラクロロエチレン		
15	ベリリウム又はその化合物		
16	クロム又はその化合物		
17	ニッケル又はその化合物		
18	バナジウム又はその化合物		
19	有機塩素化合物		
20	ジクロロメタン		
21	四塩化炭素		
22	1,2-ジクロロエタン		